

令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金(現金10万円)の支給

☎ 各担当

次の世帯は、申請不要で振り込みます

次に該当する児童の保護者へは12月中旬に通知を送付します。児童手当口座への振り込み日は、12/27(月)です。

①令和3年9月分の児童手当(特例給付、公務員受給者を除く。以下同様)の支給対象となる児童(0歳～中学3年生)と、そのきょうだいのうち、令和3年9月30日時点において、高校生相当年齢(平成15年4月2日～18年4月1日生まれ)の児童

②令和3年9月以降に生まれた児童手当の支給対象児童(新生児)のうち、令和3年11月30日までに児童手当の申請を終えた児童

※児童手当(現況届を含む)が未申請・書類不備などの人や、上記①②に該当していて振り込みが確認できない場合等はお問い合わせください。

担当 子育て支援課 ☎893-6406

次の場合は、申請が必要です

平成15年4月2日～令和4年3月31日に生まれた児童の保護者のうち、上記①②に該当しない等、12月中旬に通知が届かなかった人は申請が必要です。1月中旬ごろまでに申請の案内を送付します。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

担当 臨時特別給付金推進室 ☎892-0121

通知が届かない人で受給資格がある場合は、次のようなケースです。

- ▷高校生相当年齢(平成15年4月2日～18年4月1日生まれ)のみを養育する保護者
- ▷新たに生まれた新生児がいる保護者で上記②に該当しない人
- ▷児童手当受給者が公務員など

※児童手当の所得制限限度額を超えている人は対象となりません。

星田駅新ロータリーが開通しました

☎ 第二京阪道路沿道まちづくり推進室 ☎892-0121

星田駅・星田駅北地区で進めてきた「まちづくり」の玄関口となる星田駅新ロータリーが12/13(月)に開通しました。

新ロータリーの歩道には、星田・妙見坂・旭・藤が尾小学校の児童が作成した星をちりばめた天の川が描かれています。これは、個性豊かな星により、多様性とみんなで町を育てていくことを表しています。



開通に先立って行われた開通式典(12/12)



歩道に星を貼り付け

パブリックコメントの実施

☎ 各担当

次の案件について、案を公表し、みなさんからの意見を募集します。

案の閲覧場所 市ホームページ、市役所本館2階情報公開コーナー、各案の担当

意見を提出できる人 次のいずれかに該当する個人・法人・団体

▷市内に在住・在勤・在学している ▷市内に事業所(事務所)がある

▷市税の納税義務がある ▷その他、案件に利害関係がある

意見の提出方法 意見書(指定様式)に住所・氏名(団体名)を記入し、募集期間内(消印有効)に持参・郵送・FAX・Eメールで各担当

※意見の全部・一部を公表することがあります。また、意見に対し個別回答はしません。

第二次交野市環境基本計画(素案)

令和4年度以降の地球温暖化対策等環境保全に係る中長期的ビジョンを示す第二次交野市環境基本計画の素案に対して意見を募集します。

担当 環境衛生課 意見の募集期間 1/11(火)～2/9(水)

連絡先 ☎892-0121 ☎893-2636 ✉kankyoeisei@city.katano.osaka.jp 〒576-8501(住所記入不要)

第4次交野市子ども読書活動推進計画(素案)

子どもたちが読書に親しむ習慣を身につけられるような環境整備を目的として、「第4次交野市子ども読書活動推進計画」を策定します。この素案に対しての意見を募集します。

担当 倉治図書館 意見の募集期間 1/28(金)～2/28(月)

連絡先 ☎891-1825 ☎891-1811 ✉tosyo@city.katano.osaka.jp 〒576-0051 倉治6-9-20

交野市文化財保存活用地域計画

市内の文化財の保存活用の取組みを定め、将来に継承するために策定する「交野市文化財保存活用地域計画」の意見を募集します。

担当 社会教育課文化財係 意見の募集期間 1/28(金)～2/28(月)

連絡先 ☎893-8111 ☎892-1700 ✉bunkazai@city.katano.osaka.jp 〒576-0052 私部2-29-1

パブリックコメントの様式を定めました。様式は以下のアドレスからダウンロードできます。

<https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2011072800236/>

令和4年度放課後児童会 入会申請一斉受付

☎ 青少年育成課 ☎892-7721

申請用紙の配布 青少年育成課、市ホームページ、各児童会

受付の種類 ▷新規受付(新小学1～6年生)

▷継続受付(令和4年3月末まで児童会在籍予定の新小学2～6年生)

受付場所	受付の種類	受付日	受付時間
青少年育成課	新規・継続	1/5(水)～7(金) 11(火)～13(木)	9:30～20:00
		1/8(土)・9(日)	9:30～12:00
全ての児童会	継続のみ	1/5(水)～7(金)	8:30～18:30
		1/11(火)～13(木)	13:00～18:30
		1/8(土)	8:30～18:30
土曜日に開会している児童会 (交野・星田・岩船・倉治・藤が尾児童会)			

注意事項

▷郵送での受付は行っていません。

▷定員に達した児童会は、一斉受付期間内に入会申請をしても、高学年から順に待機になる場合があります。

▷一斉受付期間終了後は青少年育成課で随時受付(平日9:30～17:30)を行います。また、一斉受付期間で定員に達した児童会は、随時受付申請をしても、待機になる場合があります。

▷書類不備による再提出で一斉受付期間を過ぎた場合は、随時受付対象とします。